



# 給食だより

令和8年4月号  
昭島市立瑞雲中学校  
昭島市立清泉中学校

## ご入学・ご進級おめでとうございます

春の暖かな陽気に包まれる中、希望に満ちた新年度が始まりました。新入生の皆さんは、これから始まる学校生活に期待と不安でいっぱいのことと思います。学校給食は、学校給食法に基づいて実施しています。子どもたちの健康と成長を支え、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を担っています。今年度も安全・安心でバランスのとれたおいしい給食作りに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 学校給食 の目標

※「学校給食法」第2条より  
抜粋・要約

**1** 適切な栄養の摂取による健康の保持増進。



**2** 食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営む判断力や望ましい食習慣を養う。



**3** 明るい社会性と協同の精神を養う。



**4** 自然の恩恵への理解を深め、生命、自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う。



**5** 食生活が多くの人々の勤労に支えられていることを理解し、感謝する。



**6** 伝統的な食文化を理解する。



**7** 食料の生産、流通及び消費について、正しく理解する。



給食にはたくさんの学びが詰まっています。栄養士による給食時間の食育訪問やお昼の放送などを通じて、給食に関する情報発信をしていきます。

## ～ご家庭へのお知らせとお願い～

### 献立表・給食だより

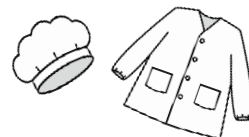
毎月配布する献立表や給食だよりに目を通し、ご家庭の献立や食生活の参考にぜひご活用ください。家族で給食を話題にすることで、食に興味がわくきっかけ作りにもなります。※献立表及び詳細な献立内容、給食だよりは市の公式ホームページに随時掲載しています。

### 白衣について

白衣は、給食当番が終わったら持ち帰りますので、洗濯をしてください。ボタンが取れていないか、ゴムが伸びていないか等の点検もお願いいたします。月曜日には忘れないように持たせてください。なお、香りの強い洗剤や柔軟剤の使用はお控えください。

### 給食当番の日はご家庭でも体調の確認を

お父さんが給食当番の時は、ご家庭で体調の確認をお願いします。感染症予防等のため、体調が悪い時は先生に伝えて給食当番を代わってもらいましょう。





# 昭島市の学校給食について

## ★学校給食で使用する食品

昭島市では、食品表示法でアレルギーを含む食品に関する表示が義務付けられている特定原材料と、表示が推奨されている食品のうち、かに、そば、落花生（ピーナッツ）、くるみ、アーモンド、あわび、いくら、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、バナナ、マカダミアナッツ、ピスタチオは、献立で使用していません。このうち表示義務のある食品は、原材料表示を確認し給食では使用していません。また、表示が推奨されている食品は、表示がない場合もあるため、完全に含まれていないことを保証するものではありません。上記以外の食品では、たらこは使用しません。種実類については、ごま・栗・カカオは使用します。

学校給食で使用する食品で食物アレルギーがある方は、詳細な献立表をお渡ししますので栄養士等にご連絡ください。なお、詳細な献立表は、昭島市公式ホームページにも掲載されております。

原材料としては使用していないにもかかわらず、食物アレルギーの特定原材料が意図せず最終製品に混入されてしまうことがあります。

- ① 食品の製造工場内では、食物アレルギー物質を含んだ食品を使用・製造していることがあります。
- ② 小魚類、海藻等の海産物は、えび、かにが混ざる漁法で採取しています。
- ③ かまぼこ等の原料になる魚は、えび、かにを食べています。
- ④ 給食の調理器具類や揚げ油は、共用しています。

（食物アレルギー対応給食専用調理室では専用器具を使用します。）



## ★食物アレルギー対応給食

食物アレルギーにより、学校給食が一部食べられない児童・生徒に対し、5品目を使用しない別献立による小・中学校共通の食物アレルギー対応給食を提供する制度です。

【対象の5品目】

卵、魚卵、牛乳・乳製品、えび、小麦

【申請方法】

「食物アレルギー対応給食実施要綱」に基づき申請していただきます。

申請を希望される方は栄養士、養護教諭又は担任教諭にご相談ください。

## ★飲用牛乳の提供停止

食物アレルギー等により、学校給食の牛乳が飲用できない児童・生徒については、下記の方法でお申し出ください。

【申請方法】

- ① 担任教諭に申請することを申し出てください。
- ② 担任教諭から申請書をお渡しいたします。
- ③ 申請書に必要事項を記入し、担任教諭に提出してください。
- ④ 申請が承認されると、学校長より保護者宛にその旨が通知され、申請した翌月から対応します。



※一度申請すると進級しても継続されますので、毎年申請書を提出する必要はありません。

ただし、昭島市内の公立中学校へ進級する時は、申請が必要です。

※食物アレルギー、乳糖不耐症等、牛乳を飲用することで、体調不良を起こす場合のみ対象となります。

※飲用牛乳再開の場合は、担任教諭に申し出てください。担任教諭から再開に係る届出書をお渡しいたします。